

# 藤沢市スポーツ推進審議会委員に関する令和7年度公募要領

## 1 公募の概要

藤沢市のスポーツ行政に市民の意見を反映するため、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する「藤沢市スポーツ推進審議会」の委員を公募します。

## 2 公募の期間

2025年4月14日（月）から4月28日（月）まで

## 3 公募人数

2人（選考によります）

## 4 応募資格

任用開始時において、次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 本市に在住、在勤又は在学している方
- (2) 本市の他の審議会等の委員でない方
- (3) 本市の常勤の特別職及び職員並びに議員でなく、かつ、公益財団法人藤沢市みらい創造財団の役員、職員並びに非常勤嘱託職員でない方
- (4) 地域のスポーツ活動又は青少年のスポーツ指導等の活動に携わった実績がある方

## 5 任期

2年（2025年7月26日から2027年7月25日まで）

## 6 報酬

会議1回につき 9,200円

## 7 応募方法

インターネット応募又は郵送・持参による応募ができます。

インターネット応募の方は、藤沢市ホームページのスポーツ推進課ページにある「電子申請・申請書ダウンロード」から応募してください。

（裏面もお読みください）

郵送・持参による応募の方は、同課ページから応募用紙をダウンロードするか、スポーツ推進課、秩父宮記念体育館、鷗沼運動施設事務所（八部公園プール内）、秋葉台文化体育館、石名坂温水プールのいずれかの窓口で応募用紙を入手し、スポーツ推進課まで提出してください。

## 8 選考方法及び選考結果の通知

委員の選考は、生涯学習総務課及びスポーツ推進課により構成される選考委員会において、選考基準に基づき、書類と面談により行います。

応募者数が公募人数に満たない場合又は選考の結果、公募人数に満たないこととなった場合は、再募集又はスポーツ関係団体等の推薦による委員の選考を行います。

選考結果については、応募者全員に通知します。

以 上

（事務担当）

藤沢市生涯学習部スポーツ推進課

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎8階

電 話 0466-50-8243

FAX 0466-50-8433